

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度第4回岩倉市行政評価委員会
開催日時	令和6年10月17日（木）午前9時から正午まで
開催場所	市役所7階 大会議室
出席者	出席委員：千頭委員（委員長）、小松委員（副委員長）、夷藤委員、宇佐美委員、鈴木委員、村上委員、三輪委員、水野委員、吉田委員、万年委員 欠席委員：なし 施策担当課：小崎秘書人事課長、林秘書広報グループ長、犬飼人事グループ長、中野学校教育課長、酒井学校教育グループ長、佐藤学校給食グループ長、佐野生涯学習課長、黒田生涯学習グループ長、高橋図書館グループ長、山内スポーツグループ長 事務局：中村総務部長、佐野企画財政課長、宇佐見企画政策グループ長、中山主任
会議の議題	(1) 第5次総合計画の進捗の評価について (2) その他
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	資料5：【第5回行政評価委員会】行政改革行動計画との対応表 参考：単位施策の評価基準表
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 中山

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

委員長からあいさつ

2 議事

（１）第５次総合計画の進捗の評価について

【基本施策 30・基本成果指標・単位施策（１）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「広報いわくらを利用している市民の割合」について、感想であるが、ホームページを使って指標アンケートを実施した場合、電子媒体を使った情報取得に慣れた方の回答率が高くなるため、紙媒体である広報紙の利用実績の数値が低くなるのではないかと思った。

委員長：市民意向調査や市民アンケートは紙媒体のみでの配布・回収であるのか。

事務局：令和５年度に実施した市民意向調査から、インターネット回答の受付を開始している。

委員長：紙媒体で回答する方と、インターネットで回答する方でも、アンケート結果に違いがあると思う。確認できると面白いと思う。

委員：基本成果指標「ずっと住み続けたいと思っている市民の割合」の分析について、50周年記念事業実施の記載があるが、住み続けたいと思う人の割合を高くしている理由が、そのような単発の事業の実施だけではないと思うので、そこを詳しく分析し、伸ばすことができれば、さらに岩倉市に魅力を感じる方を増やすことができると思う。

施策担当課：継続したシティプロモーションにより地道に増えてきているのかもしれない。

委員長：仮に次回の意向調査時に実績値が減少した場合に「イベントを実施しなかったため減少した」とは書けないので、「いわくらしやすい等の地道なシティプロモーション活動が基礎にある」というのを分析の中でもっと強調した方がいいという意見だと思う。

副委員長：世代ごとに数値を見てみたい。若い世代と高齢者世代でも定住意向の結果は異なると思う。

委員：逆に「住み続けたくないと思っている人」の分析ができれば、さらなる上昇を目指すヒントになると思う。

委員：広報紙は、市から伝えたい情報が網羅的に掲載されている一方でホームページは特定の情報について知りたい人が、その欲しい情報を見に来る特徴があると思うが、ホームページを見に来た人に市がその時々で伝えたい情報を見てもらうための工夫は何かしているのか。

施策担当課：一番見て欲しい情報については、ホームページの一番最初に目の付く場所にトピックスとして当該事業ページのリンクを掲載している。

委員：実際に、そのトピックスを見た人がどれぐらいいるのか分析しているか。

施策担当課：していない。

委員：トピックスを見てくれている人がどの程度いるのかをチェックし、見てもらうための

工夫を常にやるべきだと思う。

委員長：ホームページであれば、どこから市のホームページに飛んできたのかや、どのページを見て出ていったなどの情報も記録されていると思う。頻繁には難しいと思うが一度調べてみるとアクセス数増加のヒントとなるかもしれない。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が10名

委員長：B評価とする。

【基本施策30・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：タウンミーティングについて、参加者の発言や意見交換は活発か。

施策担当課：市長や担当課長、区長なども出席し、かなり活発な発言や意見交換がある。

委員：どんなことを話し合うのか。

施策担当課：令和5年度では、西市のゆうわ会で後期高齢者に関する市の施策について実施したり、国際交流協会で外国人市民の方への情報発信について実施している。

委員：事前にテーマを決めて募集するのか。

施策担当課：事前に区と話をし、1つテーマを決めている。

委員長：様々な意見が出て、全てすぐに取り掛かれる訳ではないと思うが、参加してくれた方に、いただいた意見に対してその後何らかの返答をしているか。

施策担当課：参加者には当日の会議録を送付している。いただいた意見に対して取り入れられるところは取り入れて改善を行っているが、個々の意見に対して改善結果などの報告は行っていない。

委員長：個別の返答は難しいと思うが、例えば何か市で新たな施策に取り組もうという時に「これはタウンミーティングで出た〇〇の意見を検討したものです」等が言えれば、いただいた意見に対して市として前向きに取り組もうとしている姿勢が市民にも伝わると思うので、リアクションも大事かもしれない。

委員：タウンミーティングや市民の声については、意見を言う人が市政に対して積極的な人が参加、活用するものであると思うが、例えばそういったものに参加する勇気がない人の意見を汲み取る取組みは行っているか。また、LINEアンケートの実施によって質問の質が変わっているかについて伺いたい。

施策担当課：令和5年度に実施したLINEアンケートは、広報いわくらに関する内容について伺ったものであり、回答結果は広報紙をつくる上で参考にしている。また、意見をしやすい取組みとして、市民の声は市役所に来て紙で書いて提出することもできるが、市ホームページの投稿フォームからも提出ができるようになっている。スマートフォンからでも回答できるため、自宅からでも提出が可能。

委員：目的意識を持った人は、タウンミーティングなどに参加し声を届けやすいが、ちょっとした困りごとがあった場合の相談など、市役所に距離を感じることもあったので、もっと気軽に声を届けられる方法があればと思い質問をした。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が10名

委員長：B評価とする。

【基本施策 30・単位施策（3）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「オープンデータの公開データ件数」について、公開すべきオープンデータはどのぐらいあるのか。

事務局：オープンデータについては、国や愛知県及び県内市町村から構成するあいち電子自治体推進協議会において、推奨データセットが示されており、そのうち本市で公開可能なものについては既に公開している。社会保障や教育、防災施設など分野別で指定されている。

委員：令和5年度は何件の情報公開請求があったのか、また、開示・不開示の内訳と、不開示がある場合はその理由を伺いたい。

事務局：令和5年度は請求が52件、うち前開示が15件、一部開示が31件、不開示が6件。一部開示、不開示の理由として主なものは個人情報や文章に含まれているため。

委員：不開示のものは一部開示すら難しかったということか。

事務局：基本的には開示の方向であるが、文書の性質によって、例えば個人情報を多く含むためほとんど開示できないうえに、個人情報を隠す作業に時間要する場合に不開示とすることもある。令和5年度の6件の不開示理由は資料がないためこの場では回答ができない。なお、請求を受けて調べた結果、そもそも文書が存在していないという場合もある。

委員：単位施策の成果指標「オープンデータの公開データ件数」について、行政のデータをオープンデータ化する目的は何か。

事務局：民間企業や大学等、色々なサービス等に利用していただきたい。

委員：利用いただくことが目的なのであれば、具体的に活用するための民間向けワークショップ等、民間での活用を推進するもう一段階踏み込んだ取り組みを行ってもいいかと思う。

委員長：例えば、人口の動態に関するデータを分かりやすく分析し、それを元に市民と、どうすればいいかを考えたり等もできる。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…A評価が9名、B評価が1名

副委員長：オープンデータについて利用いただくことが目的であれば、話のあった活用を推進するための取り組みや、民間が活用するにあたってどんなデータが使いやすいのか実際に民間から聞き取りを行うなどやりとりがあれば、もっと活用しやすいデータになると思います今後に期待し、A評価寄りのB評価とした。

委員長：全体としてはA評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：A評価とする。

※次単位施策は第1・2回行政評価委員会において進捗評価を行った行政改革行動計画と内容が重複する施策となるため、担当課長説明を省略し、基本施策評価シート及び資料5を元に質疑・審議及び評価を実施

【基本施策 32・基本成果指標・単位施策（1）】

※行政改革行動計画取組項目「13 組織・機構の再編」、「14 定員管理と適切な人員配置」、「15 年次有給休暇の取得促進」、「16 時間外勤務の縮減」と重複

委員：現在、社会全体でカスタマーハラスメントが問題となっているが、市としてマニュアルや対応の指針等はあるのか。

施策担当課：ハラスメントの指針はあるが、そこにカスタマーハラスメントは入っていないため今年度見直しをかける予定。対応としては複数人で対応したり、一定時間同じ話をされる方には、一旦電話を切らせていただいたり、日を改めて対応したり等を考えている。

施策担当課：不当要求に関するマニュアルは作成している。

委員長：マニュアルの作成等、民間側ではかなり進んでいるのか。

委員：従業員を守らなければならないため、そういった方がいた場合はしっかりと線を引き、毅然とした対応をとるという認識は広がっていると思う。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…A評価が8名、B評価が2名

委員：行政改革行動計画の評価ではBやD評価があるため、Aとは評価できないのではないかと思った。

委員：行政改革行動計画の評価において、年次有給休暇や時間外勤務が部署やグループごとにばらつきがあるとのことであり、その部分を重視して取組みとしてはB評価相当と思った。

委員長：行政改革行動計画は、いかに行政を効果的で効率的に進めるかという計画であることから、職員の時間外勤務に部署間のばらつきあるということでD評価とした背景があるが、総合計画は全体として市民の行政に対する満足度をいかにして上げるかということが大きな目標であり、「市民が利用しやすい組織だと思える市民の割合」などの成果指標が高い水準にあるという観点でA評価となると解釈できるのではないかと思うがどうか。

事務局：おっしゃるとおり、行政改革行動計画の評価と総合計画の進捗評価では策定のプロセスや設定した指標も異なる。現在の指標が評価をするための指標として適切かという議論はあると思うが、現状は設定した指標に対して機械的に評価をしてA評価となったものの。

委員長：大事な指摘であるため記録しておくこととし、全体としてはA評価としてよろしいか。

委員一同：了

委員長：A評価とする。

【基本施策 32・基本成果指標・単位施策（2）】

※行政改革行動計画取組項目「17 人材育成基本方針の推進」、「18 人事評価制度の適切な運用」、「19 職員研修の充実」と重複

委員長：情報セキュリティ研修について、過去、正規職員の受講率は 100%である一方、会計年度任用職員の受講割合が少なかったとのことであったと思うが現状はどうか。

施策担当課：現状は会計年度任用職員を含めて 100%受講している。

委員長：「議会のしくみ」を学ぶ研修の内容はどのようなか。

施策担当課：今後グループ長になる職員等を対象に、議会でどんな議案が出るのか、また、どんな質問があるのか等を学ぶ機会として実施しているもの。議員が講義する訳ではなく、議会事務局の職員が講師となって行っている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B 評価が 10 名

委員長：B 評価とする。

委員長：成果指標について、単位施策（1）は市民側からの評価である一方、単位施策（2）は組織の中での評価となっているが、単位施策（1）の目的が「弾力的な組織体制の構築」であるとする、こちらも職員側がどう考えているかが重要であると思う。次期の見直しの際には指標を加える等検討してもいいかもしれない。

【基本施策 9・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合」の保護者アンケートについて、回収率はどのようなか。例えば様々な理由で学校に通えていない児童の保護者からの回答も含んでいるのか。また、当該アンケートは岩倉市独自のものか。仮に県や国単位でも集計を行っている場合、岩倉市と比べてどのようなか。

施策担当課：保護者アンケートは学校ごとに年度に 1 回、過去は紙で実施していたが最近インターネットを活用している。回収率は 7、8 割と聞いているが、正確な数字は資料がないため回答できない。国や県との比較としては、例えば単位施策の成果指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の指標数値根拠である全国学力・学習状況調査は、国が全国一律で小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施しているもの。その結果をみると国や県も同じような割合となっている。

委員：個別施策「②特色ある教育の推進」の取組内容及び成果について、トワイライト学習や、ICT 環境整備等が記載されているが、それらは全国共通の取組み。例えば外国籍生徒のフォローアップなど、その他にも岩倉独自の特色ある教育を推進しているため、そういったところを記載した方がいいと思う。

施策担当課：検討したい。

委員：単位施策の成果指標について「子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合」の実績値は高い一方、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」はそれよりも 10%以上低い。この乖離についてはどう分析しているか。

施策担当課：分析できていない。

委員：単位施策の成果指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の実績値の減少の原因について、コロナや戦争と分析しているが、そのような外的要因だけが主な原因ではないと思われるため、そのあたりをしっかりと分析して対応して欲しい。

委員長：私も同意見である。「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について中学生は60%とのことだが、夢を持っていない中学3年生が4割いるのは将来を考えたら非常に大きなことである。危機感を持って色々な人を交えて議論しないといけない問題だと思う。

委員：個別施策「④児童虐待やいじめ・不登校等への対応」の取組内容及び成果について、「適応指導教室おおくす」に係る記載があるが、今年度から機能が変わり子どもの居場所的な役割も加わった。大きな変化であると思うのでそこも記載できるとよいと思う。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が6名、C評価が4名

副委員長：単位施策の成果指標の評価を重視してC評価とした。「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の中学生の60%というのは大きな問題で、中身の精査をする必要があると思う。ただし、対策といっても全てが学校でできる訳ではなく、学校でできると、社会にしかできないことがある。例えば、現在大学の至上命題として、工学部など女子学生の比率が低い学科の女子学生比率をどう上げるかという課題がある。大学側も女性枠を作って募集をかけていたりもするが、それは、例えば就職先を考えた際にその分野における女性の採用枠が少なかったり、社会構造が女子学生の進学先を無意識的に狭めている面もある。こういう場合は大学でできることは限られていて、むしろ社会の価値観が変わらないと解決しない問題であると思う。中学生60%という成果指標の結果も、夢や目標を持っている子が6割で、持っていない子が4割と2つに分類することは簡単であるが、6割の中身をみると明確に夢や目標を持ってそこに向けて突き進んでいる子もいれば、なんとなくの夢を持っている子もいたりとある程度格差があると思う。そういった夢や目標を持てていない理由を詳しく見ていかないと、学校が全てを抱え込むことで問題の本質から外れてしまい、逆に解決から遠ざかってしまうこともある。ここは根深い問題だと思うので丁寧な議論が必要だと思う。

委員長：私も同感である。子どもの成育は学校だけの責任ではなく、学校と家庭と地域にまたがった問題である。にもかかわらず、この中学生3年生の6割しか夢や目標を持っていないという問題について、学校や教育委員会以外の場で議論する場がないというのが大きな問題。東海市にはおそらく日本で唯一、学校教育や生涯学習、社会教育全て含めて審議できる審議会があり、子どもたちの状況に関して教育委員会の枠を超えて議論ができる。例えばそのような機関を通じて我々全員で議論しないといけない、学校だけの責任では対応しきれない大事な問題かなと思う。

委員：意見を踏まえてC評価に変更する。

委員長：教育委員会だけが問題ではなく、大きな課題であるとして全体としてはC評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：C評価とする。

【基本施策9・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合」の「安心して学べる環境」というのは、分析に記載されているようなトイレなどのハード面の環境のことを差すのか、または、例えば悩みを持っている子どもの相談から対応まで適切に実施してもらえるようなソフト面の環境も含むのか。

施策担当課：両方を差している。

委員：そうであるなら、実績値減少の要因がトイレ工事の遅れのみであるという分析は少し乱暴かと思う。

施策担当課：実際に強い要望があり、影響を与えている面はあると思っている。

委員：クーラーは設置されているか。

施策担当課：平成30年度に一斉に導入した。

委員長：国からのコロナ対策の交付金により対応したものか。

施策担当課：そのとおり。

委員：単位施策の成果指標「教育活動における地域等人材の活用件数」の減少理由について、コロナ禍の影響と分析しているが、よりコロナ禍の影響が強いと思われる令和4年度からも減少しているので、それ以外にも原因があると考えられるがどうか。

施策担当課：特に高齢者の団体等、団体によっては、コロナ禍においては活動をギリギリ続けられたものの、いよいよ限界となり解散する例もある。そういう場合もあるのかもしれない。

委員長：教育活動における地域等人材について、学校としては活用したいが、地域の中で受け手がいないという状況であるのか。

施策担当課：それもあるが、学校側でそれを受け入れる事務的な余裕がないこともあると思う。

委員長：そうすると、学校と地域でより連携する必要があると思う。

施策担当課：地域との連携については現在、コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組みが動き出しており、徐々に解消されていくと思っている。

委員：PTAに関わっているが、今年度から地域連携コーディネーターの方が主体となって家庭科の授業や美術部等で地域の方との関わりを持たせるような働きをしてくれているので今後に期待したいと思う。

施策担当課：学校における空調の導入について、平成30年度にコロナ関係の交付金を活用したと発言したが、国の補助金及び基金を活用して導入しており、コロナ関係の交付金はもう少し後の話であったため訂正する。

副委員長：地域連携コーディネーターはどのような方を予定しているのか。

施策担当課：学校運営協議会の委員を担っていただく方で、かつ教員のOBの方が各学校区にいたため、それぞれ2名ほどコーディネーターを担っていただいている。

副委員長：雇用形態はどのようなか。

施策担当課：時間に応じた謝礼を支払っている。

副委員長：私もコミュニティスクールにいくつか関わっており、コーディネーターの方のタイプでできることが違ってくるという印象を持っている。とある自治体の例では公民館と中学校を融合させたような校舎をつくり、そこに市の職員を一人、地域連携コーディネーターとして配置した。パートタイムではないフルタイムの職員を配置することで、例えば地域福祉の窓口としての機能など、教育面に留まらないコーディネートまでできるようになっている。こうなると、地域におけるある種の拠点のような位置づけの場所となるため、今の時代の問題にも合致しており、可能性を感じている。本市のコーディネーターについて、もともとは教師の負担の軽減のために始まったことだと思うが、その先に色んな可能性があると感じている。地域連携コーディネーターの方にはぜひ頑張ってやっていただきたいと思う。

施策担当課：コミュニティスクール自体、とりあえずの形はできたので、今後は時間をかけながら熟成させていく段階となる。その際、いただいた意見も踏まえながら実施していきたい。

委員：単位施策の成果指標「安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合」について非常に高い割合となっているが、これは、回答いただいた保護者自身が岩倉市で生まれ育った人が多く、他市町村の学習環境を知らないためとは考えられないか。例えば勘案する保護者を転入者に絞るなどするとまた違った結果になると思うので、分析してみてもいいと思う。

委員長：せっかくのアンケートなのでもっと分析してみてもいいかもしれない。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が10名

委員長：C評価とする。

【基本施策9・単位施策（3）】について施策担当課から説明

委員長：特別支援教室に通う児童のうち外国籍の児童もいるのか。

施策担当課：ほとんどいない。

委員：単位施策の成果指標「通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合」について令和4・5年度と連続して実績値が下がっているが、分析ではネガティブ要素が感じられず、評価と分析に差があるようにも受け取れる。これは教室の新規開設により、定員数という母数が変わったため、実績値は実際に減少しているものの市としては問題とは捉えていないということか。

施策担当課：これまでは2つの学校に1つの通級指導教室という体制であったが、毎年度、新たな教室を開設しており、現在は全て学校に1教室ずつ設置できている。教室数が増えているので、そこに通う生徒も増えており、分母が増えたことで結果として年度内の退級児童の割合が減少したもの。

委員：数字の悪化が必ずしも評価の低下に繋がるものでもないと思っていて、新たな施設整備に伴う方針の変化もあると思う。こういった場で示していただきながら、数字にとらわれ過ぎず、数字に込められた意味を可視化することが大切だと思う。

委員長：この部分は教室の増加によって今まで拾えていなかった児童が拾えるようになったとポジティブな見方もできる。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が1名、C評価が9名

委員：通級指導教室の新たな設置により、よりよい教育環境を整えたという点をポジティブに捉えてB評価とした。

委員長：担当課としてはどのように捉えているのか。

施策担当課：必ずしも悪い結果であったとは捉えていない。

委員長：その旨を分析に記載いただきたい。

委員長：全体としてはC評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：C評価とする。

【基本施策9・単位施策（4）】について施策担当課から説明

委員：個別施策「②学校における食育の充実」について、食育で一番効果があるのは、農作業に係る全ての工程と一緒にやることだと思うので、小学生のうちから充実した農業体験を実現できるといいと思う。

委員：給食について、消費されず残ってしまう量は把握しているか。

施策担当課：残食量は毎日学校ごとに軽量しており、献立ごとの好き嫌いの目安として統計をとっている。

委員：そこで苦手であると判断された献立は今後給食として出すことはないのか。

施策担当課：例えば苦手だと思っていた食材については、味付けを変えるなどしながら根気よく献立とすることで食べてくれるようになることもある。栄養教諭は色々な食材を食べてほしいという思いで献立を立てているため、一度食べてくれなかったからと言って、給食に出さないということはない。

委員：残食量は徐々に減っているのか。

施策担当課：コロナ禍の感染対策で配膳のルールとして1度配膳したらそこまでとして、おかわりをしない時期もあったためその際は若干増えていたこともあったが、継続して増えているということはない。

委員：学校給食が昔と違って、とても明るいイメージのものになっていて、私自身も学校給食が苦手であったので、今の時代であれば私も楽しく給食を食べられたのかもしれないなと思った。いい取り組みだと思う。

委員：給食センターでは何日分の給食を保管しているのか。

施策担当課：学校に届ける前の給食センターの段階では私が毎日検食している。保存食は2週間分保存しており、調理前の食材と、調理後の食材を定められた基準により保存しており、有事の際にはすぐ調べられるような体制になっている。

委員：給食に係るストローなどのプラスチック製品の取り扱いがある場合は、配送業者側に産業廃棄物の処理に係る資格が必要という話を聞いたことがあるため注意した方がいいと思う。

委員長：賄材料費は給食費で賄えているのか。

施策担当課：基本的には賄えているが、例えばインフルエンザなどの感染症により学級閉鎖となった場合は、材料を既に発注していても保護者からはその分の給食費は徴収していないので、そこについては若干一般会計から持ち出しとなっている。

委員長：なかなか賄えていない自治体も多いと聞くので素晴らしい。

委員：食物アレルギーを持つ児童への対応はどのようなか。

施策担当課：医師の診断を受けている児童に対して申請を受け付け、除去食を提供している。申請の中で個々の児童について、どこにどういった薬が保管してあるかや、エピペンの所持状況等を予め把握しており、学校の先生と協力しながら対応している。

委員長：宗教上の理由で特定の食材が食べられない等の対応をしているのか。

施策担当課：配慮している。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が10名

委員長：B評価とする。

【基本施策10・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：生涯学習講座について、私も生涯学習フェスティバルに参加したこともあるが、身内で盛り上がり、関係者であればすごく楽しいが、外から新しく入るときに入りづらいイメージがある。新しい方がうまく入りこむための工夫は何か行っているのか。また、サークルについても非常に多くあるが、どんなものがあるのかを調べる際にホームページから該当のページにたどり着き辛い。外から岩倉に来た人等が生涯学習の情報を得るための取組みがあれば伺いたい。

施策担当課：生涯学習フェスティバルは普段サークルの中で楽しんでいる人達が、そうでない人達に生涯学習活動の楽しさを伝えるという意味で近年始めたものであるが、ご意見も踏まえ、まだまだ改善の余地があると思っている。また、活動へのアクセスについては、生涯学習センターには生涯学習に関する相談を受け付ける窓口があり、参加に対して敷居が高いと感じる方がサークルに参加する前に、どんな活動があり、どんな方々が活動しているのか等を聞くことのできる環境を整備している。ただし、窓口自体の周知が広くされている訳ではないため今後の課題と認識している。

委員：窓口について広報はしているか。

施策担当課：していない。センターの窓口を含め生涯学習課の窓口についても生涯学習に係る相談窓口になり得るため、そこも含めてどんな形で市民の目に入るといいのかから周知方法を検討したい。

委員：随時のイベント等の情報は多くあるが、そういった日常的な情報はあまり入って来ない。岩倉市に引っ越してきた際や、環境が変わって何か新しいことにチャレンジしたいと思った時などに、生涯学習について気軽に相談できる窓口があるということが目に入りやすいと思う。

委員：単位施策の成果指標「生涯学習センター利用件数」について、現状値よりは増加しているものの、目標値と比べた際に順調とは言い難いので【Ⅰ】ではなく【Ⅱ】または【Ⅲ】評価が適切ではないかと思う。

委員：初めての方が参加しにくいとの話があったが、生涯学習センターというネーミング自体にとっつきにくさを感じるところもあるので、もっと親しみやすい名前で活動してもいいかと思う。

委員：先ほどのホームページを見て分かりづらいと指摘したが、TOPページのカテゴリに生涯学習を連想させるカテゴリがない。実際には「観光・イベント」カテゴリから「講座・教室」に飛べるが1度でアクセスできる場所がないため分かりづらい。例えば「遊び」や「学び」など生涯学習が連想されるカテゴリがあれば分かりやすくなると思う。

委員長：指標の分析などコロナ禍による影響を受けてというものも多いが、5類に移行し既に1年以上が経過していることから、来年はそろそろコロナを使わずに分析や評価をする必要があると思う。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が7名、C評価が3名

委員：単位施策の成果指標「生涯学習センター利用件数」について、現状値よりは増加しているものの、目標値と比べた際に順調とは言い難いと思いC評価とした。

委員長：必ずしも多数決がよいというものでもないが、全体の評価としてはB評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：B評価とする。

【基本施策 10・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「児童向け図書の貸出数（絵本・紙芝居を含む）」について、施策がめざす将来の姿を鑑みると生涯学習の推進とは必ずしも児童だけを差すことではないと思うが、成果指標の設定について児童向け図書に限定している理由は何か。また、児童向けに限らず、図書館全体の貸し出し数はどのような傾向か伺いたい。

施策担当課：図書館業務として子どもの読書活動の推進は重要であり、子ども期からの読書活動の習慣化は、生涯に渡る学びの土台づくりに非常に効果的であるとの考えから、児童向け図書の貸出数を成果指標としているところ。全体の貸出数の傾向としては、横ばい

もしくはコロナ禍に比べるとやや減といったあたりであるが、具体的な数字については資料がないため回答できない。

委員：全体の貸出数も児童向け図書と同じような推移であるのか。

施策担当課：大きくは変わっていないと思う。

委員：図書館全体の利用者数はどのようなか。児童向け図書の貸出数減少の原因を考える際に、例えば単純な岩倉市の児童数の減少や、またはユーチューブなど他のツールへの興味の移り変わりなど、そもそも図書館自体の利用者数が減っているということも可能性としては考えられるのかなと思い質問した。また、単位施策の成果指標「市民一人当たりの蔵書数」の実績値である市民一人当たり 3.5 冊という数字は他市町村に比べてどうなのか伺いたい。

施策担当課：利用者数について、令和元年度は 6,000 人であり、コロナ禍で一旦減少したものの、令和 2 年度は 4,707 人、令和 3 年度は 5,195 人、令和 4 年度は 5,289 人と微増傾向。近隣市町の市民一人当たりの蔵書数は江南市 3.9 冊、犬山市 3.4 冊、大口町 3.6 冊、扶桑町 3.9 冊であり比較してもおよそ平均値となっている。

副委員長：利用者数は本を借りた人の数か。

施策担当課：そのとおり。

副委員長：今の質問は図書館に訪れた人の数のことを聞いたものだと思うが、来館者数は分かるか。

施策担当課：カウントしているが資料が手元にないため回答できない。利用者数同様にコロナ禍の影響はあったものの、現在は来館者数も微増傾向。

委員長：来館者数と大人向け図書の貸出数について、次回数字を出して欲しい。

委員：成果指標に対する意見として、図書館は本を貸し出すだけではなく、サードプレイス的な場所として利用している人もいると思うので、図書館の充実を目的とした単位施策の成果指標が「児童向け図書の貸出数」や「市民一人当たりの蔵書数」など、本に係るものだけであるのが気になった。また、成果指標は単純な数の大小を評価するものであるが、貸し出しの利用も一度に多くの本を借りる人もいれば、少ない本をじっくり選んで借りるという人もいて、どちらの方にとっても図書館は平等に魅力的な場所であると思うし、蔵書数についても、数だけを考えて家庭でも購入できるような安価な本を多く購入すればいいのかというとそうではなく、図書館だからこそその家庭では手に入らない珍しい本が置いてある等も魅力に繋がるので、単純な数だけを評価するのは違和感がある。また、図書館の利用者を増やす取組みの提案として、図書館でのイベント時に、イベントに来てくれた人がまた図書館に来たいと思えるような本と人を結びつけるような取組みを日常的にできれば、さらなる利用者数の増加に繋がると思うのと、レファレンスサービスに係る周知不足が気になっており、例えば広報紙の新着情報等で、レファレンスで受けた質問と合わせて紹介した本の紹介等があると、図書館の別の活用方法の周知にも繋がる。また、図書館で開催される展示については、現在実施中の展示情報が見えづらいので、うまく情報発信できれば人を呼び込めると思う。基本成果指標「1 年以内に図書館を利用したこと

がある市民の割合」の分析で、指標数値の上昇のためイベント等の工夫や開催の周知に努めるとあるが、イベントに来てもらうことも重要だと思うが、基本的な図書館の使い方や意外な活用方法等をしっかりと市民に伝えていくことでも利用者を増やすことに繋がると思う。

委員：図書館の時間外でも返却できるのか。

施策担当課：市役所、生涯学習センター、図書館にブックポストがあり、そこで返却できる。

委員：図書館だけに言えることではないが、様々なサービスについて、市は子どもやシニア向けに力を入れていると思うが、例えば中高生向けの図書などは図書館でも奥まったところに配置されていたりするので、子どもとシニアの間の層に対して、いいアプローチができれば新たな利用者の獲得に繋がるのかなと思った。

委員長：電子書籍は積極的増やそうとしているのか。

施策担当課：現在は積極的に実施していない。仮に導入する場合の話であるが、子どもの本については紙の本が脳の発達にいい影響を与える等の話もあり、図書館協議会からは児童向けではなく、普段、図書館に来れない人を対象とした本から始めてはどうかという意見をいただいている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が10名

委員長：C評価とする。

【基本施策11・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員長：庁内評価の取組内容評価について、（1）とせずに（2）とした理由はどのようなか。

施策担当課：常に課題や改善点を見つけながら取り組んでいくべきであるとして（2）と評価している。

副委員長：基本成果指標「文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合」について、このような市民活動がどこで行われているのか、また、課題は把握しているか。

施策担当課：主な活動の場は生涯学習センターや市民プラザ。

副委員長：その場所での活動がベストと考えているか。

施策担当課：市民プラザは駅から少し遠いものの、生涯学習センターは名鉄岩倉駅から近いので活動しやすいと思う。また、地域に学習等共同利用施設があり、そこを活用してもらってもよい。

副委員長：このような市民活動や文化活動は気楽に色々な活動ができることも大事。そうなると特定の1か所ではなく色々な場所で活動ができるといいと思い質問をした。

施策担当課：生涯学習講座でいえば地域の学習等共同利用施設や公会堂でアウトリーチ型の地域講座も開催している。

委員長：市役所1階ミニステージの利用はあるか。

施策担当課：月に1度のロビーコンサートや、市民団体の方が自主的に演奏するミニコンサートなどを開催している。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…A評価が2名、B評価が8名

委員：取組みが充実しているためA評価とした。

委員長：全体としてはB評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：B評価とする。

【基本施策11・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：岩倉駅コンサートは、駅のどのあたりで開催しているのか。

施策担当課：改札を出てすぐのところ。

施策担当課：名鉄の協力を得て年2回開催している。

委員：市の推進する「音楽のあるまちづくり」では、クラシック音楽が中心であるが、他のジャンルへのアプローチはあるのか。

施策担当課：セントラル愛知交響楽団が歌謡曲やアニメソングを演奏する、ポップスコンサートを開催している。

施策担当課：市民芸術劇場を年1回開催しており、そこではクラシック音楽にとらわれない曲の演奏も行っている。令和5年度はバイオリン、津軽三味線、篠笛、鼓という日本の伝統楽器と西洋楽器を融合させた和洋折衷ユニットにより、今の時代の新しい曲等を演奏し、好評であった。

委員：ヒップホップや、K-POPなど、若者向けの音楽は扱わないのか。

施策担当課：今後検討する上での材料にしたい。

委員：市民の人が一方的に音楽を聞くのではなく、発表できる機会があってもいいのかなと思う。市がどれだけ関わるかは検討が必要であるが、例えば外国籍の方が多いという市の特徴を活かし、そういった方に出演・演奏してもらうなどできれば多文化共生の側面でも色々な可能性があると思う。そういう取組みを1つ1つ実現して、ようやく「音楽のあるまち」を市民も認識するのではないかなと思う。

委員長：中学校の部活動の地域移行について、運動系が中心かと思うが、文科系の中で吹奏楽も根強い人気がある。ジュニアオーケストラの団員確保に繋げるなど、学校教育課と生涯学習課でうまく連携しながら移行できるといいと思う。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が10名

委員長：B評価とする。

【基本施策12・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：土地開発を行う際に遺跡を発見した場合、市から民間への調査に係る費用補助制度はあるか。

施策担当課：ない。調査が必要になった場合は民間事業者による負担となる。

委員：遺跡を発見したものの発掘調査の費用を負担したくないために、見なかったことにして埋めてしまうという悪い業者もいるのではないか。

施策担当課：市としては、遺跡が発見された時は、工事を止めて調査をし、遺跡が壊れるのであれば報告書の形で保管いただくということを言い続けることしかできない。

委員長：建築確認の前段階、例えば都市計画部局へ問い合わせがあった際等に、該当の土地開発地域が埋蔵文化財の可能性のある地域である旨の周知をするという対策もできると思う。

施策担当課：埋蔵文化財包蔵地に関しては県の台帳があり、そこに該当するかという問い合わせは日常的に受けている。

委員：個別施策「③地域学習の推進」について、岩倉市には陸軍大将であった渡辺錠太郎という方がいた。ウクライナやイスラエルなど戦争のある今の時代、副読本等で取り上げていただけると、子どもたちにとって戦争を考えるきっかけにもなりいいと思う。

施策担当課：学校の副読本への採用については生涯学習課として主体性を持って決めることは難しい。（個人的には大日本帝国時代の軍部の幹部であるため、そこが採用されるかは難しいのかなと思う。）

施策担当課：大人向けの生涯学習講座では取り上げたこともある。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が10名

委員長：B評価とする。

【基本施策12・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：市民評価欄が斜線となっている。

事務局：誤りであり、当該単位施策は今年度の審査対象施策である。修正する。

委員：個別施策「①山車文化の継承と情報発信」の「取組内容及び成果」記載の山車保存会による小学校での山車・からくり・お囃子等の授業について、実施した小学校に偏りがあるので、他の小学校にも取組みを広げて欲しい。また、400年祭について実施されると思うので「今後の方向性」に盛り込んで欲しい。

委員：山車はそれを管理しているまちの占有物であるという認識が一部であるように思われる。維持管理の部分でも市の財源が多く使われている現状を踏まえ、市全体の文化財であるという意識の周知を改めてお願いしたい。

施策担当課：検討したい。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が10名

委員長：B評価とする。

【基本施策13・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員長：総合型地域スポーツクラブ事業は順調に進んでいるのか。

施策担当課：会員数は増えてきている。

委員長：中学校部活動の地域移行における学校側の考え方としては、スポーツをやりたい方はスポーツクラブ等を活用して欲しいということがあるが、一方でスポーツクラブは全員の底上げを狙ったものではなく、もともと関心がある方を引き上げていくというもの。そこに考え方のズレがあることに課題があるが、この総合型地域スポーツクラブ事業がその受け皿となる可能性はあるか。

施策担当課：総合型地域スポーツクラブについて当市の場合は、関心がある方が集まって実施しているもの。現状、部活動の地域移行を引き受けられるほどの組織ではないため、課題である。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…A評価が1名、B評価が9名

委員：取組みが充実しているためA評価とした。

委員長：全体としてはB評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：B評価とする。

【基本施策13・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：現行の総合体育文化センターの指定管理者の対応の悪さに関わる話を、複数の方から聞いている。行政としてどう判断しているか。

施策担当課：事業の実施やセンター運営は問題ないが、接客についてご意見いただいていることは認識している。機会を見つけて伝えてはいるものの、そういった声が無くならないことは課題として捉えていきたい。

委員：ネーミングライツパートナーである企業の評価にもつながることであることを認識し、指定管理を行っていただきたい。

委員長：指定管理者の実績については毎年度評価をしているのか。

施策担当課：毎年度モニタリング評価を実施している。

副委員長：感想であるが、単位施策の成果指標「公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用件数」について、指標数値根拠の施設については団体で使うようなものが中心である。分析ではまだ慎重な方が多いとのことだが、例えば高齢化の進捗により運動に対するニーズが変化し、団体競技よりも体力や健康増進といった運動の方に移っているということは考えられないか。逆に言うと、そのような運動ができる場所が十分でないという現状もある可能性もある。指標の設定については今後検討する必要があるかもしれないと思った。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が10名

委員長：C評価とする。

委員長：ある施策ではいまだコロナ禍の影響があると評価し、別のある施策ではコロナ禍を脱したと評価している。来年はいよいよコロナという言葉を使わずに評価を行いたい。

施策担当課：現場感覚としては、文化団体や、スポーツ団体等、コロナ禍以前から担い手の高齢化が課題であった団体等が、コロナ禍が決め手となって心が折れ、活動をやめてしまったという話も聞く。そういう場合、コロナ禍の解消後すぐに従来通りの水準まで回復

するものではなく、様々な努力を続けながら、なだらかに回復していくものかなとも思っている。

副委員長：本来であれば高齢化でなだらかに減っていく流れであったものがコロナ禍により加速したという見方もある。本当に従来までの回復が見込めるのか、丁寧に見ていく必要があると思う。

（２）その他

次回会議日程 11月7日（木）午後２時から 大会議室